

平成30年度に実施した政策（政策手段一覧）

政策分野14：地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等

No	政策手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成31年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H28年度 (百万円)	H29年度 (百万円)	H30年度 (百万円)			
(1)	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 (平成27年)	—	—	—	(1)-①-ア (1)-①-イ (1)-②-ア	多面的機能発揮促進事業について、その事業計画の認定の制度を設けるとともに、同事業を推進するための措置等を講じることにより、農業の有する多面的機能の発揮の促進に寄与した。 加えて、農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の増加、及び地域の共同活動により広域的に保安全管理される農地面積の割合の増加、並びに中山間地域等の農用地面積の減少防止に寄与した。	—
(2)	農村地域工業等導入促進法 (昭和46年)	—	—	—	(2)-①-ア	農村地域への工業等の導入並びに農業従事者の導入工業等への就業促進。 農村地域工業等導入実施計画に基づき農村地域への企業立地を推進することにより、農村部における人口減の抑制に寄与した。	—
(3)	農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律 (平成19年)	—	—	—	(2)-①-ア	農山漁村における定住等及び農山漁村と都市との地域間交流を促進するため、生産基盤及び施設、生活環境施設、地域間交流のための施設の整備を促進し、農山漁村の活性化に資する。 農山漁村の活性化に関する計画に基づく地域独自の新たな取組が進展することにより、農村部における人口減の抑制に寄与した。	—
(4)	特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律 (平成5年)	—	—	—	(2)-①-ア	傾斜地が多くまとまった平地が少ないため、生産コストが割高となるなど、農業生産条件が不利な地域において、地域の特性に即した農林業その他の事業の振興を図り、豊かで住み良い農山村の育成に資する。 本法を活用し、農林業その他の事業の振興を図るための新規作物の導入による農業経営の改善や需要の開拓、新商品の開発その他の地域特産物の生産及び販売等を通じて、雇用と所得の確保が図られることにより、当該地域を含む農村部における人口減の抑制に結びつくことに寄与した。	—
(5)	農山漁村電気導入促進法 (昭和27年)	—	—	—	(2)-①-ア	都道府県農山漁村電気導入計画に基づき、全国農山漁村電気導入計画を策定。農山漁村地域に電気を導入し、農林漁業の生産力の増大と農山漁家の生活文化の向上の促進。 本法を活用し、農山漁村に豊富に存在する資源を利用した小水力発電等を促進することにより、当該地域の振興が図られ、当該地域の人口減の抑制に結びつくことに寄与した。	—

(6)	山村振興法 (昭和40年)	—	—	—	(2)-①-ア	山村振興基本方針、山村振興計画の作成及びこれに基づく事業の実施により山村における住民の福祉の向上、地域格差の是正等に資する。 本法を活用し、山村の産業基盤や生活環境の整備等により、雇用と所得の確保や生活改善等が図られ、当該地域の人口減の抑制に結びつくことに寄与した。	—
(7)	特殊土壌地帯災害防除及び振興 臨時措置法 (昭和27年)	—	—	—	(2)-①-ア	特殊土壌地帯に対し、適切な災害防除及び農地改良対策を樹立し、これに基づく事業を実施することにより、特殊土壌地帯の保全と農業生産力の向上を図る。 特殊土壌地帯における災害防除の事業実施により、災害の発生頻度の低下、被害及び土砂流出量の軽減により同地帯の保全が図られるほか、農地改良の事業実施により、栽培可能な作目範囲の拡大、収益性の高い多様な農業生産が可能になるなどの効果発揮を通じて、当該地域の人口減の抑制に結びつくことに寄与した。	—
(8)	鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律(平成20年)	—	—	—	(3)-①-ア	鳥獣による農林水産被害防止のための施策を総合的かつ効果的に推進する。 被害防止計画を定めた市町村及び計画に基づき鳥獣被害対策実施隊を設置した市町村に対し、必要な支援措置を実施することにより、鳥獣による農作物の被害の軽減に寄与した。	—
(9)	多面的機能支払交付金 (平成26年度) (主、関連:30-8,12)	48,251 (48,250)	48,251 (48,250)	48,401 (48,400)	(1)-①-ア (1)-①-イ	農村・農業の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域共同で行う多面的機能を支える活動や、地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る活動を支援する。 本交付金は、都道府県及び市町村を通じて、農業者や地域住民等で構成する活動組織等に交付するものであり、農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の増加及び地域の共同活動により広域的に保全管理される農地面積の割合の増加に寄与した。	0203
(10)	中山間地域等直接支払交付金 (平成12年度) (主)	26,300 (25,664)	26,300 (26,112)	26,340 (26,183)	(1)-②-ア	中山間地域等の農業生産条件の不利を補正することにより、耕作放棄地の発生を防止し多面的機能を確保。 本交付金は、中山間地域等において農業生産活動等を継続して行う農業者等に交付するものであり、中山間地域等の農用地面積の減少防止に直接寄与した。	0201
(11)	農山漁村振興交付金 (平成28年度) (関連:30-3,7,8,12,15,16,17,18,19,22)	7,326 の内数 (7,011 の内数)	8,602 の内数 (7,886 の内数)	9,524 の内数 (7,282 の内数)	(2)-①-ア	地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結び付ける取組までを総合的に支援することにより、農村部における人口減の抑制に寄与した。	0204
(12)	小水力等再生可能エネルギー導入支援事業 (平成29年度) (関連:30-3,12,15)	—	255 (247)	202 (202)	(2)-②-ア	農業水利施設を活用した小水力等発電の導入に係る調査設計等の取組を支援する。 本事業内容の一つである集落排水施設効率性向上実証事業において、農業集落排水施設の省エネルギー化や污水处理の過程で発生するエネルギーの有効活用を図る整備技術の確立等の取組を実施することにより、農業集落排水施設の維持管理費の削減目標を策定した再編計画の策定市町村数の向上に寄与した。	0206

(13)	農山漁村地域整備交付金 (平成22年度) (関連:30-7,8,12,15,17,22)	87,427 の内数 (87,348 の内数)	77,878 の内数 (77,842 の内数)	72,387 の内数 (72,233 の内数)	(2)-②-ア	自治体が農山漁村地域のニーズにあった計画を自ら策定し、農山漁村地域の防災力の向上、農林水産業の基盤整備の推進を交付金により支援。 本交付金の支援内容の一つである農業集落排水事業において、農業集落排水施設の計画的・効率的な維持管理に資する取組を実施することにより、農業集落排水施設の維持管理費の削減目標を策定した再編計画の策定市町村数の向上に寄与した。	0122
(14)	鳥獣被害防止総合対策交付金 (平成20年度) (主、関連:30-12,17,22)	10,395 (10,269)	9,715 (9,608)	11,547 (10,810)	(3)-①-ア	市町村が作成する被害防止計画に基づいて行う地域ぐるみの被害防止活動や侵入防止柵の整備等の鳥獣被害対策を支援。 また、県域を越える複数の市町村が連携して行う広域的な鳥獣被害対策及び人材育成を支援。 被害防止計画を策定し、効果的な被害防止対策を行う市町村数を増やすことにより、鳥獣による農作物の被害の軽減に寄与した。	0202
(15)	地域活性化雇用促進資金 (農工法関連) (平成20年度)	《貸付枠》 5,000 (1,010)	《貸付枠》 5,000 (1,343)	《貸付枠》 7,600 (1,470)	(2)-①-ア	産業導入地区における施設整備等に必要な資金の融通。 本資金は、農村地域への産業の導入が促進し、導入産業への雇用を創出すること等により、農村部における人口減の抑制に寄与した。	—
(16)	振興山村・過疎地域経営改善資金 (昭和45年度)	《貸付枠》 300 (0)	《貸付枠》 300 (678)	《貸付枠》 300 (0)	(2)-①-ア	振興山村又は過疎地域において、農林漁業の振興等を図ることにより、所得の安定確保や地域の活性化を実現できるよう、必要な資金を融通。 本資金の融通による農林漁業関係施設等の改良・造成・取得等により、経営改善が進展し、農林漁業の振興、所得の安定確保や地域の活性化が図られ、当該地域の人口減の抑制に寄与した。	—
(17)	農林漁業施設資金(農山漁村電気導入) (昭和25年度)	《貸付枠》 21,506 の内数 (0)	《貸付枠》 21,746 の内数 (0)	《貸付枠》 48,570 の内数 (0)	(2)-①-ア	発電水力が未開発のまま存在する農山漁村等における発電施設の整備等に必要な資金を融通。 本資金を活用し、農山漁村に豊富に存在する資源を利用した小水力発電等を促進することにより、当該地域の振興が図られ、当該地域の人口減の抑制に寄与した。	—
(18)	中山間地域活性化資金 (平成2年度)	《貸付枠》 5,460 (13,626)	《貸付枠》 5,460 (19,930)	《貸付枠》 14,300 (26,100)	(2)-①-ア	中山間地域において、農林漁業を総合的に振興、地域の活性化を図るために必要な資金を融通。 中山間地域において、本資金の融通による新商品の開発、需要の開拓等により、地域の農林畜水産物の加工の増進、流通の合理化等が進展し、所得の安定確保や地域の活性化が図られ、当該地域の人口減の抑制に寄与した。	—
(19)	農地保有の合理化等のために農地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除 (特定農山村法関連) (平成5年度)	<0> (<0>)	<0> (<0>)	<0.3>	(2)-①-ア	租税特別措置法第34条の3、第65条の5、第68条の76 農用地等の所有権移転等による農林業上の利用の確保を図るため、所有権移転等促進計画に基づく農用地等の譲渡所得に係る課税の特例制度。 本特例により、農林業上の利用が確保されるような土地利用等が推進され、特定農山村地域の雇用と所得の確保を図ることにより、当該地域の人口減の抑制に寄与した。	—

(20)	特定地域(過疎地域、振興山村、半島振興対策実施地域、離島振興対策実施地域、奄美群島)における工業用機械等の割増償却・特別償却	<491> (<399>)	<595> (<291>)	<482>	(2)-①-ア	租税特別措置法第12条、第45条、第68条の27 (振興山村) ※平成27年度より以下の制度に変更。平成26年度までは、下記※(過疎地域、振興山村)に記載の制度。 産業振興施策促進区域のうち振興山村地域内において、地域資源を活用する製造業又は農林水産物等販売業の事業の用に供する一定規模以上の施設を取得した事業者に対して、5年間の割増償却を行う。 (機械・装置等) 普通償却限度額の24%の割増償却 (建物等) 普通償却限度額の36%の割増償却 ※(過疎地域、振興山村) 対象事業用の機械等を新設又は増設した場合に、取得価額の一定割合を特別償却。 (機械・装置等) 取得価額の10%の特別償却 (建物等) 取得価額の6%の特別償却 (半島振興対策実施地域、離島振興対策実施地域、奄美群島) ※H25より以下の制度に変更(H24まで上記※(過疎地域、振興山村)に記載の制度) 市町村の長が策定する産業の振興に関する計画に係る地区として関係大臣が指定する地区において、機械等を取得等し、対象事業の用に供した場合に、5年間の割増償却。 (機械・装置) 普通償却限度額の32%の割増償却 (建物・附属設備、構築物) 普通償却限度額の48%の割増償却 本特例により、民間事業者等の特定地域への進出や設備投資を促し、雇用と所得の確保を図ることにより、当該地域の人口減の抑制に寄与した。	—
------	--	------------------	------------------	-------	---------	---	---

移替え予算に係る政策手段一覧(参考)

No	政策手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成31年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H28年度 (百万円)	H29年度 (百万円)	H30年度 (百万円)			
(1)	【参考:国土交通省より】 離島振興事業のうち農山漁村地域 整備交付金 (平成22年度) (関連:30-7,8,12,15,17,22)	5,290 の内数 (5,270 の内数)	4,963 の内数 (4,933 の内数)	4,886 の内数 (4,827 の内数)	(2)-②-ア	自治体が農山漁村地域のニーズにあった計画を自ら策定し、農山漁村地域の防災力の向上、農林水産業の基盤整備の推進を交付金により支援。 本交付金の支援内容の一つである農業集落排水事業において、農業集落排水施設の計画的・効率的な維持管理に資する取組を実施することにより、農業集落排水施設の維持管理費の削減目標を策定した再編計画の策定市町村数の向上に寄与した。	国-0410
(2)	【参考:国土交通省より】 奄美群島振興開発事業のうち農山 漁村地域整備交付金 (平成22年度) (関連:30-7,8,12,15,17,22)	1,784 の内数 (1,784 の内数)	1,625 の内数 (1,625 の内数)	1,382 の内数 (1,382 の内数)	(2)-②-ア	自治体が農山漁村地域のニーズにあった計画を自ら策定し、農山漁村地域の防災力の向上、農林水産業の基盤整備の推進を交付金により支援。 本交付金の支援内容の一つである農業集落排水事業において、農業集落排水施設の計画的・効率的な維持管理に資する取組を実施することにより、農業集落排水施設の維持管理費の削減目標を策定した再編計画の策定市町村数の向上に寄与した。	国-0411
(3)	【参考:国土交通省より】 北海道開発事業のうち農山漁村地 域整備交付金 (平成22年度) (関連:30-7,8,12,15,17,22)	11,826 の内数 (11,820 の内数)	11,588 の内数 (11,581 の内数)	10,294 の内数 (10,234 の内数)	(2)-②-ア	自治体が農山漁村地域のニーズにあった計画を自ら策定し、農山漁村地域の防災力の向上、農林水産業の基盤整備の推進を交付金により支援。 本交付金の支援内容の一つである農業集落排水事業において、農業集落排水施設の計画的・効率的な維持管理に資する取組を実施することにより、農業集落排水施設の維持管理費の削減目標を策定した再編計画の策定市町村数の向上に寄与した。	国-0414
(4)	【参考:内閣府より】 地方創生推進交付金 (平成28年度)	6,872 の内数 (6,843 の内数)	8,203 の内数 (8,200 の内数)	7,615 の内数 (7,579 の内数)	(2)-①-ア	地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他地域の活力の再生(地域再生)を交付金により支援。 本交付金の支援内容の一つである広域農道整備により、地域における交通の円滑化及び産業の振興を図るとともに、農業集落排水事業により、地域における生活環境の整備を図ることで、農村の活性化、農村部における人口減の抑制に寄与した。	内-0031

(注1)「予算額計(執行額)」欄について、税制の場合は、減収見込額(減収額)を記載している。

(注2)当該政策分野に対応する予算の項に位置付けられている予算事業については、「政策手段」の欄に「主」を記載している。

また、予算事業が複数の政策分野に関係する場合には、「政策手段」の欄に、関係する政策分野の番号を記載している。

(注3)移替え予算とは、予算成立後、府省間において、移動させられる予算のことである。